

平成29年度施策要望事項（一般）

No	要望項目	要望理由	団体	回答	関係課
1	「山梨ともしび基金」活用に伴う助成制度の改正について	基金の助成対象は、1団体につき1事業かつ事業期間が3年のため、事業が3年以上の場合は事業主体の負担となり大きな足かせとなっている。これを解消するため、事業年数などの助成対象について県社協への働きかけをお願いしたい。	山梨県身体障害者連合福祉会	同制度は、民間団体の行う事業のスタートアップとステップアップを支援するものであり、助成期間を最長3年としていることと、また多くの民間団体を支援するため1団体1事業としていることを承知しています。同制度の趣旨等にご理解をお願いします。 なお、社会福祉に関する民間の取組への助成については、別表のとおり各種助成制度がありますので、そちらの活用もご検討ください。	福祉保健総務課
2	重度心身障害者医療費助成事業の窓口無料化の復活について	窓口無料化の廃止による還付方式で受診者の負担は無論のこと、各市町村の事務も煩雑となり、その財政負担も無視できない。 そのため、国のペナルティー制度の根幹である過剰医療などによる医療費増大の抑制を図るため、IT技術を駆使した適切な窓口無料化システムを構築して制度運用の復活をすべきである。	山梨県身体障害者連合福祉会	重度心身障害者医療費助成制度の窓口無料方式から自動還付方式への変更は、国から課せられる多額のペナルティーの発生を回避し、医療費無料という制度を将来的に維持するため、「重度心身障害者医療費貸与事業」を創設し、いったん窓口で支払う経済的負担を軽減するとともに、市町村におけるシステム改修費を補助し、市町村窓口の事務の円滑化を図るなど、障害者が安心して医療を受けられるよう、必要な見直しを行ったものです。ご理解をお願いします。 また、国保のペナルティーについては、平成28年12月12日付け厚生労働省保険局国民健康保険課長名で「平成30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整措置を行わないこととする。」と通知が発付されましたが、就学後の子どもや重度心身障害者等の医療費助成については、国民健康保険減額調整措置が継続して行われることから、減額調整の廃止に向けて引き続き国に対して要望してまいります。	
3	甲府駅南口開発に伴う交通バリアフリー化について	このことについては、昨年度に施策要望したところ、エレベーターの設置等24時間の円滑な利用を可能にする方法について、甲府市、JRと協議を行うとの回答があったが、その後の経過、今後の見込みについて回答願いたい。	山梨県身体障害者連合福祉会	県と甲府市が共同で取り組んでいる甲府駅南口駅前広場再整備事業の一環として、甲府市が甲府駅南口にエレベーターを設置するとともに、既存のエスカレーターを改修し、エレベーターと併せて24時間運行とすることとなりました。 なお、甲府市の予定では、エレベーター等の設置工事は年内に完了する予定です。	都市計画課

平成29年度施策要望事項（一般）

No	要望項目	要望理由	団体	回答	関係課
4	「やまなし障害者プラン2015」の見直しについて	<p>改正障害者総合支援法の可決により、高齢障害者の自己負担の軽減や子供への支援拡充等多岐にわたり改正が行われたので、プランの見直しをすべきである。</p> <p>その際には、各都道府県・政令指定都市などを参考に体系的な障害者スポーツ振興プランの策定もお願いするとともに、その内容には、既存のプール、体育館などの競技施設を障害者向けにバリアフリー化することや専用ゾーンを整備する計画などを反映してもらいたい。</p>	山梨県身体障害者連合福祉会	<p>改正障害者総合支援法や国の基本指針などの内容を踏まえ、来年度、次期プラン(H30-H32)の策定を進めますが、特に、障害児支援の充実など新たな重点項目もありますので、障害者団体等と十分協議し、障害者の地域生活を支えるプランにしたいと考えております。</p> <p>また、障害者がスポーツに親しむことは、健康や体力の維持増進だけでなく、自立や交流の拡大、生活の充実につながることから、障害者スポーツの振興に係る取組などを、引き続きプランに組み込んでまいります。</p> <p>県有スポーツ施設については、平成28年2月に策定した『県有スポーツ施設整備の基本方針』において、「喫緊の老朽化対策は現時点で見込まれない」「次期国民体育大会等での使用が想定されない」施設の場合、『山梨県公共施設等総合管理計画』を踏まえた適切な維持管理を行うこととしています。</p> <p>今後、障害者の利用状況等について大きな変化が生じた場合には、財源や維持管理費を十分に勘案しながらバリアフリー化を検討する場合もあることを申し添えます。</p>	都市計画課 社会教育課 スポーツ健康課
5	山梨県障害者スポーツ協会のあり方について	<p>障害者スポーツの振興には、それを支える組織の強化が必要であるが、その要である県障害者スポーツ協会は体制、資金において盤石ではない。</p> <p>よって、山梨県体育協会と統合して組織強化を図り、そのことで、障害者、健常者のスポーツ交流を促進するなどして相互認識を深めた人間形成を目指すほか、アスリートを育成するために、スポーツ技能の更なる向上を推進する組織体制の強化、スポーツ指導員の育成及び増員などの対策を講ずるべきである。</p>	山梨県身体障害者連合福祉会	<p>(公財)山梨県体育協会は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいて、山梨県におけるスポーツを振興し、県民の体力の向上を図るとともに、スポーツ精神を養うことを目的に設立された法人です。84の競技団体から構成され、定款等により評議会や理事会を設置し運営しており、また、県以外にも民間企業等複数の出資で成り立っています。</p> <p>さらに、全国的に見ると、国民体育大会及び日本スポーツマスターズの開催については、(公財)日本体育協会と各都道府県体育協会が連携しておりますが、一方で、全国障害者スポーツ大会については、(公財)日本障がい者スポーツ協会と各都道府県関係団体がこれを開催している状況です。</p> <p>こうした現状を踏まえると、独立した法人である(公財)山梨県体育協会の了承を得て、山梨県障害者スポーツ協会を(公財)山梨県体育協会に統合することは相当に困難であると考えます。</p>	スポーツ健康課

平成29年度施策要望事項（一般）

No	要望項目	要望理由	団体	回答	関係課
6	スポーツ施設を備えた障害者交流センターの建設について	<p>ボランティアセンターが閉館となり、障害者の様々な行事の会場確保は交通機関の利便性も考慮しなければならないことから大きな負担となっている。</p> <p>また、日頃のスポーツ活動、スポーツ大会においてもこの事情は同様である。</p> <p>これらのことを踏まえ、昨年度、知事に「障害者総合スポーツセンター（仮称）」の建設を要望したが、現在進行中の「総合球技場」の計画と一体的に整備する英断をお願いしたい。</p> <p>また、検討においては、障害者の参画も併せてお願いしたい。</p>	<p>山梨県 身体障害者 連合福祉会</p> <p>山梨県 視覚障がい 者福祉協会</p>	<p>「障害者総合スポーツセンター（仮称）」については、昨年度、要望をいただいた際に知事から「障害者専用のスポーツセンターについては、建設に多額の経費がかかることもあるが、ランニングコストが年間で建設費の1割くらいかかると考えると、本県の財政状況では難しい。」旨をお答えしているところです。本県の厳しい財政状況をご理解ください。</p> <p>また、総合球技場については、現在、有識者等からなる検討委員会において、サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールなどの球技を行うことができる施設を前提に、機能や規模、整備・運営手法等について検討を行っているところです。検討に当たっては、障害者の意見等もいただく中で、多くの県民に利用しやすい施設となるよう進めてまいります。</p> <p>なお、体育館や水泳場等運動施設や球技場は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」の特定建築物に該当し、障害者等の利用上の利便性や安全性の向上を図らなければならないとしています。</p>	政策企画課
7	視覚障害者でも安全に歩ける道路環境の整備について	<p>甲府駅周辺以外の道路環境は視覚障害者が単独で歩行できる状態でない。</p> <p>については、社会参加の第1歩として家から出る中心部以外の道路環境の整備を喫緊の課題として解消して欲しい。</p>	山梨県 視覚障がい 者福祉協会	<p>視覚障害者用誘導ブロックについては、駅などの公共交通機関と視覚障害者の利用が多い施設を結ぶ道路を中心に設置を進めており、上記以外の箇所における設置については、視覚障害者団体等の意見など参考に、検討していきたいと考えます。</p> <p>なお、県管理道路においては、歩道と横断歩道の境界、歩道と車道の境界の段差を車椅子使用者が通行でき、かつ視覚障害者が歩車道境界部を認知できるよう、2cmを標準として整備しております。</p>	道路管理課
8	山梨県障害者芸術・文化祭について	<p>企画・運営形態を障害者団体が参加する実行委員会形式に改めてもらいたい。</p>	山梨県障害者福祉協会	<p>今年度は企画段階で貴協会職員にも会議に参加していただき、芸術・文化祭の一部のブースについてはありますが、障害者団体に企画・運営をお願いしているところです。</p> <p>実行委員会形式で実施する場合、当事者（団体）はこれまでのように参加するだけでなく、芸術・文化祭に伴う事前の準備から当日の運営まで企画・運営を自ら行うこととなります。このことを踏まえて、検討に際しては具体的な実行委員の人選や委員会の進め方などについて、貴協会にご意見をいただきたいので、ご協力をお願いします。</p>	